

第三セクター見直しに関する実行計画

平成 1 8 年 1 0 月
(平成 2 1 年 3 月修正)
(平成 2 3 年 9 月修正)

福島県行財政改革推進本部
(公社等外郭団体見直し部会)

目 次

I	第三セクター見直しの今後の方向性	1
II	第三セクター見直しに関する実行計画	4
	《類型A》	
	社団法人福島県私学振興基金協会	4
	財団法人福島県総合社会福祉基金	5
	財団法人郡山地域テクノポリス推進機構	6
	財団法人ふくしま科学振興協会	7
	《類型B》	
	株式会社日本フットボールヴィレッジ	8
	阿武隈急行株式会社	9
	会津鉄道株式会社	10
	野岩鉄道株式会社	11
	福島空港ビル株式会社	12
	株式会社福島県食肉流通センター	13
	福島県漁業信用基金協会	14

【類型区分について】

類型A	主体的・自立的な法人運営のあり方を検討する法人 (県の関与の縮小を検討していく法人)
類型B	設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面 における県の助言などを行う法人 (必要に応じて県の関与を継続して行う法人) (経営改善計画等の進捗について助言する法人)

第三セクター見直しの今後の方向性

I 「実行計画等」に基づき見直しを進める第三セクター（11法人）

1 類型A（4団体）

団 体 名	見 直 し の 方 向 性
(社) 福島県私学振興基金協会	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討
(財) 福島県総合社会福祉基金	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討
(公財) 郡山地域テクノポリス推進機構	<input type="checkbox"/> 現計画の総括と今後の財団の在り方の検討
(財) ふくしま科学振興協会	<input type="checkbox"/> 法人の主体的・自立的運営の促進

2 類型B（7法人）

団 体 名	見 直 し の 方 向 性	
必要に応じて県の関与を継続して行う法人	(株) 日本フットボールリーグ	<input type="checkbox"/> 経営の改善に向けて助言する必要がある。
	阿武隈急行(株)	<input type="checkbox"/> 確実な経営健全化計画の実行を踏まえながら、地域交通の維持・確保の観点から沿線市町村等の関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。
	会津鉄道(株)	
	野岩鉄道(株)	
	福島空港ビル(株)	<input type="checkbox"/> 厳しい経営環境へ対応するため、県の空港政策の一環として積極的な関与が必要である。
経営改善計画等の進捗について助言する法人	(株) 福島県食肉流通センター	<input type="checkbox"/> 事業強化5カ年計画の進捗について引き続き助言する必要がある。
	福島県漁業信用基金協会	<input type="checkbox"/> 経営改善計画の進捗について引き続き助言が必要である。

II 実行計画を策定しない第三セクター（17法人）

18年10月策定の実行計画により見直し等を図り、今後は主体的・自立的な運営を進める法人

団体名	理由等
(財)福島県私立学校教職員退職金財団	<input type="checkbox"/> 実行計画を履行し、県の非常勤役員の縮小を図った。
(財)福島県電源地域振興財団	<input type="checkbox"/> 長期的なJヴィレッジ施設の維持管理及び電源地域振興事業の一体的な取組みは、現在の法人形態が最適であると考えられる。
(財)福島県文化振興基金	<input type="checkbox"/> 事業内容や財源確保の観点から法人形態がふさわしい。ただし、新公益法人制度へ対応する中で、県の非常勤役員の就任について見直すものとする。 なお、将来的には他団体と統合等も視野に、そのあり方を総合的に検討するものとする。
(財)福島県体育協会	<input type="checkbox"/> スポーツによる地域振興を図るため、多様なニーズに柔軟かつ機動的に対応できる中核的団体が必要であることから、現在の法人形態を継続しつつ、主体的な運営を促進していく。
(財)福島県スポーツ振興基金	<input type="checkbox"/> 事業内容や財源確保の観点から法人形態がふさわしい。ただし、新公益法人制度へ対応する中で、県の非常勤役員の就任について見直すものとする。
(財)福島県罹災救助基金協議会	<input type="checkbox"/> 罹災者への給付事業の性格上、現在の法人運営が最適である。ただし、新公益法人制度へ対応する中で、県の非常勤役員の就任について見直すものとする。
(財)福島県原子力広報協会	<input type="checkbox"/> 原子力広報の性格及び財源の特殊性等から現在の法人形態による運営が最適である。ただし、新公益法人制度へ対応する中で、県の非常勤役員の就任について見直すものとする。

(財)福島県障がい者スポーツ協会	<input type="checkbox"/> 障がい者スポーツの振興には多様なニーズに柔軟かつ機動的に対応できる中核的団体が必要であり、当面は一定の県関与が不可欠である。ただし、将来的には県体協と統合も視野に、そのあり方を総合的に検討するものとする。
(財)福島県保健衛生協会	<input type="checkbox"/> 実行計画を履行し、県の非常勤役員の縮小を図った。
(財)福島県腎臓協会	<input type="checkbox"/> 実行計画を履行し、県の関与の縮小を図った。
(財)福島県アイバンク	<input type="checkbox"/> 実行計画を履行し、県の関与の縮小を図った。
福島県農業信用基金協会	<input type="checkbox"/> 実行計画を履行し、県の非常勤役員の縮小を図った。
福島県土地改良事業団体連合会	<input type="checkbox"/> 実行計画を履行し、県の人的関与の縮小を図った。
マリーナ・レイク猪苗代(株)	<input type="checkbox"/> 実行計画を履行し、県の非常勤役員の縮小を図った。
小名浜マリーナ(株)	<input type="checkbox"/> 実行計画を履行し、県の非常勤役員の縮小を図った。
(財)福島県学術教育振興財団	<input type="checkbox"/> 事業内容や財源確保の観点から法人形態がふさわしい。ただし、新公益法人制度へ対応する中で、県の非常勤役員の就任について見直すものとする。
(財)福島県学生寮	<input type="checkbox"/> 平成22年度末の解散に向けて主体的に整理する。

Ⅱ 第三セクター見直しに関する実行計画

《類型A》

法人名	社団法人福島県私学振興基金協会	類型	A
-----	-----------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標1】

事務局の他団体への移管を円滑に行うため、まずは新公益法人制度への移行が必要であることから、全国と同種団体の動向も踏まえながら、私学団体など関係者と協議し、できるだけ早期に移行を完了させる。

【目標2】

主体的・自立的な法人運営を図るため、他団体への事務局移管を検討するものとし、想定される団体との協議や情報交換を行いながら、基本的なスケジュールの設定等の調整を進める。

最終的には、新公益法人制度への移行後、できるだけ早期に他団体に事務局を移管する。

工程表

【目標1についての具体的な工程表】－新公益法人への移行

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 新公益法人制度への移行のための準備	新公益法人制度への移行に関する情報収集、移行内容検討、関係機関からの意見聴取、移行の方針決定等、移行のための準備を進める。 【検討事項】 ・公益法人、一般法人移行の具体的な比較検討 ・移行に際しての課題抽出と対応策の検討等	21年度～	
② 新公益法人制度への移行申請	検討結果に基づき、新公益法人制度への移行のための申請手続きを行う。	23年度～	

【目標2についての具体的な工程表】－他団体への事務局移管の検討

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 他団体への事務局移管のための協議・準備	法人運営を私立学校関係者が主体となって行うことについて、他団体（私学団体を想定）と協議、検討を進める。 【検討事項】 ・基本的な方向性の調整 ・将来的な事務内容と業務量の調整 ・移管後の事務処理体制 ・基本的な想定スケジュールの作成・合意等	21年度～	
② 他団体への事務局移管	検討結果に基づき、事務局を移管し、他団体事務従事を解消するとともに、必要に応じて移管後のフォローアップを行う。	23年度～	

進行管理体制

◇他団体（私学団体を想定）と協議、情報交換を行いながら、私学法人課が進行管理を行う。

法人名	財団法人福島県総合社会福祉基金	類型	A
-----	-----------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標 1】

新公益法人制度における「公益財団法人」への早期の移行を図るため、法人運営全般について総合的に検討する。

また、平成 22 年度中に公益財団法人への移行申請を行う。

【目標 2】

福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務を他団体へ移管することの可否を含めて、平成 21 年度以降検討を継続する。

工 程 表

【目標 1 についての具体的な工程表】－ 新公益財団法人への移行

実施項目	具体的措置	実行年度	備 考
① 公益財団法人への移行準備	○ 新公益法人制度による公益財団法人に早期に移行できるよう、組織形態、寄附行為等について総合的に検討する。	21 年度前半	
② 公益財団法人への移行認定申請	○ 検討結果に基づき、組織形態、寄附行為等を見直し、理事会で公益財団法人への移行について承認後、県へ移行認定を申請する。 ○ 公益財団法人移行認定	22 年度 22 年度～	

【目標 2 についての具体的な工程表】－ 他団体への事務局移管の検討

実施項目	具体的措置	実行年度	備 考
① 他団体への事務局移管の検討	○ 介護報酬の増額改定の一方、障害者自立支援事業者の新体系移行による不安定さや、経済情勢の長期的低迷等、福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務を県以外に移管することの可否を含めて検討を継続する。	21 年度～	

進 行 管 理 体 制

◇ 社会福祉課において進行管理を行う。

法人名	財団法人郡山地域テクノポリス推進機構	類型	A
-----	--------------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標 1】

当財団は、県の高度技術産業集積及び新事業創出促進に関する施策の推進母体として事業を展開しているが、県計画「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」が法律（中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律）に定めにより平成22年度で終期を迎えることから、本計画による実施事業の総括を行い、社会経済情勢等を踏まえつつ、当財団の設立目的及び事業の検討を含め、県の関与のあり方について検討を行う。

【目標 2】

法人の自立性を最大限に発揮するため、法人運営に対する県の財政的・人的関与を必要最小限とする。

工程表

【目標 1 についての具体的な工程表】－ 県計画終了後の財団のあり方の検討

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
○ 県計画終了後の財団のあり方の検討	○ 現在、当財団が推進母体となっている県計画の終期到来にあたり実施事業の総括を行い、郡山地域における産業振興施策の推進について新たな視点で検討を行う。	21年度～	
	○ 検討結果を踏まえて、着実な実行を図る。	23年度～	

【目標 2 についての具体的な工程表】－ 県の財政的・人的関与の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 補助金・負担金の見直し	○ 県の補助金及び負担金について、引き続き見直しを行う。	18年度～	
	○ 検討結果を踏まえて、着実な実行を図る。	22年度～	
② 人的関与の見直し	○ 県職員の非常勤役員就任の縮小について引き続き検討を行う。	21年度～	
	○ 検討結果を踏まえて、着実な実行を図る。	22年度～	

進行管理体制

- ◇ 郡山地域高度技術産業集積活性化推進協議会（計画の推進に関する意見聴取の場として郡山地域の産学官関係者で構成。会長は副知事）及び財団法人郡山地域テクノポリス推進機構理事会・評議員会において検討を行う。
- ◇ 産業創出課で進行管理を行う。

法人名	財団法人ふくしま科学振興協会	類型	A
-----	----------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標1】

法人の主体的・自立的経営を促進するため、これまでの検討結果を踏まえ、段階的に県の補助金を縮減する。

【目標2】

法人の主体的・自立的経営を促進するため、引き続き県からの現職派遣の縮小について検討し、その検討結果を踏まえ、平成22年度以降に着実な実行を図る。

工程表

【目標1についての具体的な工程表】－ 県の補助金の段階的縮減

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
○県の補助金の見直し	○ ふくしま森の科学センターの経営状況等を踏まえ、県補助金の適正化について検討する。	18～19年度	
	○ 検討結果を踏まえ、引き続き着実な実行を図る。	20年度～	

【目標2についての具体的な工程表】－ 法人の主体的・自立的運営の促進

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
○法人の主体的・自立的運営の促進	○ 県からの現職派遣の縮小について検討する。	21年度～	
	○ 検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。	22年度～	

進行管理体制

◇ ふくしま森の科学体験センター運営検討会（センターの基本的方向や有効活用を検討する場として、県、須賀川市、ふくしま科学振興協会で構成）と連携しながら、産業創出課で進行管理を行う。

《類型B》

法人名	株式会社日本フットボールヴィレッジ	類型	B
-----	-------------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

以下の方法で、収支改善策の検討を行うとともに、その改善策を着実に実施することにより、経営の改善を図る。

- 平成21年度から主要株主等による改善策の検討を行う。
- 検討結果を踏まえ、改善策を着実に実施する。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営の改善に向けた取組

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 主要株主等による検討会議の開催	○ 平成21年4月以降、速やかに開催する。 検討会議の構成は、福島県のほか、実効性のある改善策の検討が可能な株主等を選定する。 (事務局：(株)日本フットボールヴィレッジ) 『検討事項』 ・ 中長期的な安定経営に向けた収支改善策	21年度～	
② 改善策の着実な実施	○ 検討会議で提案された改善策について、実施可能なものから着実に実施する。	21年度～	

進 行 管 理 体 制

- ◇ 取締役会において、改善策の検討・実施状況の報告を行う。
- ◇ 県としても、企画調整部エネルギー課において、検討会議の構成員として改善策の提案等を行うとともに、着実な実施が行われるよう助言していく。

法人名	阿武隈急行株式会社	類型	B
-----	-----------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

阿武隈急行株式会社は、県北地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「阿武隈急行線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 新長期経営計画の進行管理	○ 新長期経営計画（平成16年度～平成25年度）の進行管理を行う。	18～25年度	
② 経営健全化計画の着実な推進	○ 新経営健全化5カ年計画（平成22年度～平成26年度）（上記「新長期経営計画」の下部計画的な位置付け）の着実な推進を図るため、宮城県及び沿線自治体等と連携・協力して、計画の進捗状況について検証しながら、指導・助言を行う。 ○ 財政支援に当たっては、当該計画への取組み状況等を踏まえて実施する。	22～26年度	
③ 経営体制の検討	○ 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。	18年度～	
④ 誘客促進による経営基盤の強化	○ 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組みを支援していく。	18年度～	

進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組みについては、今後とも宮城県、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、阿武隈急行沿線開発推進協議会（沿線市町で構成。福島県・宮城県は顧問）を中心に展開していく。

法人名	会津鉄道株式会社	類型	B
-----	----------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

会津鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 経営健全化計画の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営健全化5カ年計画（平成20年度～平成24年度）の着実な推進を図るため、沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。 ○ 財政支援に当たっては、当該計画への取組み状況等を踏まえて実施する。 	20～24年度	
② 経営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。 	18年度～	
③ 誘客促進による経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組みを支援していく。 	18年度～	

進行管理体制

◇ 経営改善に向けた取組みについては、今後とも沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。

◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

法人名	野岩鉄道株式会社	類型	B
-----	----------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

野岩鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津鬼怒川線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組みを踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 経営健全化計画の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営健全化3カ年計画（平成21年度～平成23年度）の着実な推進を図るため、栃木県及び沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。 ○ 財政支援に当たっては、当該計画への取組み状況等を踏まえて実施する。 	21～23年度	
② 経営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。 	18年度～	
③ 誘客促進による経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組みを支援していく。 	18年度～	

進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組みについては、今後とも栃木県、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

法人名	福島空港ビル株式会社	類型	B
-----	------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標 1】

福島空港の利用者数は平成 11 年度をピークに減少しているうえ、平成 21 年 1 月末をもって日本航空が撤退した影響により、今後さらに利用者が減少することが懸念されることから、安定的な収益の確保を図るため、更なる利活用の促進に取り組む。

【目標 2】

ユニバーサルデザイン化や施設の安全確保を図る修繕のため、必要な財源を確保するほか、空港を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営改善に向けた対応策を検討し、着実に実施する。

工程表

【目標 1 についての具体的な工程表】－ 空港の利活用促進に向けた取組み

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 空港利活用促進対策の策定、実施	福島空港利活用促進プロジェクトチーム（事務局：空港交流課）において、取り組むべき具体的な内容を決定し、事業化する。	20 年度～	P T 構成員：観光交流局長ほか
② 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組み	社内において対策を検討するとともに、県の駐在職員とも連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや活性化にも取り組む。	20 年度～	平成 21 年 1 月 19 日から空港駐在職員 2 名配置

【目標 2 についての具体的な工程表】－ 施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 計画的な施設修繕・保全等の実施に向けた取組み	既に策定済みの中長期保全計画をもとに修繕計画を立て、実践に向けた対応策を検討する。	20 年度～	
② ユニバーサルデザイン化に向けた取組み	バリアフリー協議会で策定された計画をもとに、実践に向けた対応策を検討する。	20 年度～	構成機関：福島空港事務所ほか
③ 経営改善に向けた取組み	日本航空撤退後の対応策を着実に実施するとともに、策定した中長期収支計画をもとに、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努める。	20 年度～	中長期収支計画：平成 20 年 11 月 10 日策定

進行管理体制

◇目標 1

- ① 福島空港利活用促進プロジェクトチーム（事務局：空港交流課）が進行管理を行う。
- ② 福島空港ビル(株)で進行管理を行う。

◇目標 2

福島空港ビル(株)で進行管理を行う。

◇ 県は、福島空港ビル(株)と連携を図りながら、各取組みや対応策等の進行状況及び結果について逐次確認し、必要に応じて助言等を行う。

法人名	株式会社福島県食肉流通センター	類型	B
-----	-----------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

事業強化5カ年計画（平成21年度～25年度）に基づき、借入金の圧縮による財務体質の改善はもとより、基幹事業であると畜事業・加工事業・販売事業を強化し、経営の体質強化及び活性化を図るため、引き続き、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営の体質強化及び活性化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
○ 借入金の圧縮及び基幹事業強化のための指導、助言の実施	<p>○ 借入金の平成27年度末完済に向けて、事業強化5カ年計画に基づき、計画的に圧縮する。</p> <p>○ 稼働率及び作業効率の向上と利用者団体の協力を得ながら、と畜・加工処理頭数を確保する。</p> <p>○ 県は、上記取組みに対し、指導・助言を実施する。</p>	21～25年度	

進行管理体制

◇ 経営の健全化と運営強化を検討する事業検討委員会において、事業強化5カ年計画の達成に向けた指導、助言を実施しながら進行管理を実施していく。

《事業検討委員会》

- 構成：県、全農県本部、食肉流通センターその他社長が指名する団体
- 開催：原則として四半期毎

法人名	福島県漁業信用基金協会	類型	B
-----	-------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

平成19年度に見直しを行った経営改善計画（平成19年度～28年度）の着実な実行により、協会の経営の改善と保証基盤の強化を図る。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営改善及び保証基盤強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
○ 経営改善及び安定のために必要な助言等の実施	<p>○ 経営の改善と安定を図るためには、引き続き経営改善計画に基づく取組みを着実に進める必要がある。</p> <p>具体的には以下の事項について、進捗状況の確認を行うとともに、国の指導等と連携を図りながら、必要な助言等を行う。</p> <p>【事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証基盤の強化のための取組み 出資金増額、基金等運用効率化 ・経営の改善、安定のための取組み 事業管理費等削減による経常収支改善 保証利用の促進、引受に伴う代位弁済事故防止 ・沿海市町、系統団体への支援要請 無利子貸付金等による支援 	20～28年度	

進行管理体制

◇ 国の取組みとの連携を図りながら、水産課において進行管理を行う。